
第6回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

■日時：令和4年6月8日（水）14：00～15：10

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・片野田委員・川井田委員・村野委員・谷口委員・嶽釜委員・中村委員・川崎委員・前田委員・黒川委員・川畑委員・寺田委員・中馬委員・宮下委員・馬籠委員

（欠席）

後迫委員、山口委員、大迫委員、市渡委員、石堂委員

【事務局】

副市長

財政課課長補佐兼契約・財産管理係長、同係技術主査、同係主査

公開議決

（事務局）皆様お揃いですので、只今から始めさせていただきますと思いますが、その前に確認事項と報告をさせていただきます。

会議を始める冒頭でございますけれども、今回より垂水市PTA連絡協議会からのご推薦の委員として、川崎夏見様に本委員会に出席いただいております。よろしくお願いいたします。

なお、その他にも、垂水市地区公民館連絡協議会からご推薦の委員として、谷口敏徳様にも本委員会にご出席いただくところですが、現時点でちょっと他の会議とかぶっております、本日は遅れるとの連絡をいただいているところでございます。

また、本日は報道機関の皆様が会議の取材に来ております。会議の公開については、「垂水市附属機関の会議の公開に関する要領」第2条に準じて、原則公開するものとしております。同要領第3条の規定では、会議の一部または全部を公開しない場合は、会議の議を経るものとする事となっております。また、非公開の場合は理由を付す必要がございます。

本日の会議を公開してよろしいか、まずお諮りいたします。

（委員長）事務局から説明がありまして、今日は報道陣が来ていますので、私としては、非公開とする理由はないかと考えます。

本日の会議について、公開とすることよろしいか。いかがでしょうか。

（委員、了承）

（委員長）了承されましたので、今日の会議は公開で行うことといたします。

1. 開会

(事務局) ありがとうございます。それでは、ただいまより、第6回垂水市庁舎等のあり方検討委員会を開催いたします。

改めまして本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、欠席委員の報告を行います。後迫委員、山口委員、市渡委員、石堂委員、大迫委員5名は所用により欠席との報告を受けております。また、先ほどもご報告しましたが、谷口委員におかれましては遅れるとのことでございます。以上、5名の欠席がございますが、垂水市庁舎等のあり方検討委員会設置要綱第7条第2項により、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、委員会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これからの会の進行については、鯉坂委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2. 報告

(委員長) それでは、レジメに従いまして進めたいと思いますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

最初に「2. 報告(1)委員会等の経過について」、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) それでは「(1)委員会等の経過について」、報告いたします。

資料は資料1のレジメになります。

①議会特別委員会等です。

令和3年12月7日開催の市議会本会議で、庁舎等の耐震化における要望の決議がなされ決議書が議長より市長に提出されました。これを受け市長が耐震補強の実施を表明いたしました。令和3年12月17日開催の第8回市議会特別委員会では、耐震診断業務の完了報告及び耐震補強計画策定に係る補助金の本要望について承認をいただきました。また、令和4年2月22日開催の第9回市議会特別委員会では、令和3年度一般会計補正予算案、内容につきましては耐震診断業務に関わる入札残の減額補正でしたが、審議いただき可決されました。第10回市議会特別委員会では、令和4年度垂水市一般会計予算案の庁舎関連予算を審議いただき可決されました。また「陳情第13号 安心安全が担保され、将来負担の少ない庁舎等の耐震補強工事の実施についての陳情」が不採択となりました。

次に②庁内検討委員会ですが、令和4年6月6日に庁内検討委員会を開催し、報告として委員会等の経過、補助事業の申請、耐震補強計画業務委託の契約、耐震化事業の流れ、補強案の提示をさせていただきました。

(委員長) ありがとうございます。確かこの委員会は前回開催したのは11月8日で、そこからの経過についての説明でしたが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員長) A委員お願いいたします。

(A委員) 2点だけ教えてください。12月17日の議会の、県への要望の提出とありますが、これは具体的に県にどういったことを求める要望だったのでしょうかというのが一

つ。もう一つは3月9日の陳情は、どなたから出されたものか教えてください。

(委員長) 事務局お願いいたします。

(事務局) 12月17日に耐震補強計画策定に係る補助金の本要望について審議をいただいておりますけれども、これが後程(2)で補助事業の申請で説明しますけれども、この補助金の本要望の内容説明を議会に行ったということです。

それから2点目の件、陳情については、市民有志一同ということで出された陳情でございます。

(A委員) ありがとうございます。

(委員長) 他にご意見、ご質問ありましたら、よろしくをお願いいたします。

それでは報告事項(1)はよろしいでしょうか。それでは「(2)の補助事業の申請について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 「(2)の補助事業の申請について」をご報告いたします。

今回耐震化にあたり、財源確保の観点から、補助事業を活用する予定です。

事業名は、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金の建築物耐震対策緊急促進事業となります。本補助金により、令和4年度は耐震補強計画及び実施設計を進める予定でございます。補助率は1/2となっており、要望額は本庁舎、消防合わせて2,730万円、補助見込額は1,365万円としております。

(委員長) ここまでで、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

2,730万円の内の半分が補助ということであります。

それでは「(3)耐震補強計画業務委託の契約について」、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) それでは「(3)耐震補強計画業務委託の契約について」を報告いたします。

県から補助申請の進達完了の連絡があり、事業を進めることができるようになったため、ゴールデンウィーク明けである令和4年5月9日付けで、契約を締結いたしました。本庁舎は、本館と増築部は構造上、別の建物であるため、それぞれ契約することとなります。以上を踏まえ、事業名、受託者、契約額、工期についてはお目通しください。なおいずれも地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約となります。随契理由につきましては、「受注した設計事務所以外の事務所が行う場合、耐震診断書の内容の把握と改めて現況調査等を行うなどの業務が必要となるため」としております。

(委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。それではB委員。

(B委員) 今、設計事務所と契約をされているのが、基本設計の部分だけということですかね。要は2,700万円総額でかかると要望されていますが、今のところ、1,200万円ぐらいしか発注がかかっていないということではよろしいですか。

(委員長) 事務局からお願いいたします。

(事務局) 今回の契約額については、本庁舎が519万2千円と増築部337万7千円、これが耐震補強計画に係る部分になります。補助については、補強計画+実施設計を行う予定ですので、今回はまだ耐震補強計画の部分だけで、実施設計に要する経費については、まだ算入されていないという状況でございます。

(B委員) わかりました。ありがとうございます。

- (委員長) よろしいでしょうか。C委員お願いします。
- (C委員) 普通は入札で契約となると思っておりますが、随意契約になった理由というか、根拠というか、そのあたりをお願いします。
- (委員長) 詳しく説明をお願いします。
- (事務局) 随意契約の理由については、先ほど担当も申しましたとおり、耐震診断業務を受注した設計事務所以外の事務所が行う場合、この耐震診断の内容の把握と、耐震診断の時にも現況調査はしましたが、改めての現況調査等を行うなどの業務が必要となるため、今回は耐震診断を行った事業所と随意契約をするということが今回の業務を円滑に進められるということで随意契約としました。
- (委員長) よろしいですか。
- (A委員) 関連ですが、耐震診断の時は随意契約ではなかったのでしょうか。
- (事務局) 入札で行っています。
- (A委員) わかりました。ありがとうございます。
- (D委員) この耐震補強をした場合、何年ぐらい、持つのですか。
- (委員長) 事務局、お願いします。
- (事務局) 耐震補強をしたから何年寿命が延びるということではありません。耐震補強をすることによって、今現在の耐震に対する基準を満たすということになります。
- (D委員) ただこれだけ使うのであれば、せめて10年、20年ぐらいはと、私個人としては思います。
- (委員長) 一般的には、耐震補強をしたら10年、20年使っておりますし、鉄筋コンクリートの寿命というのは、もっと長いと言われておりますので、まだ大丈夫だと思います。
- (D委員) この前の委員会の最後でE委員がハザードマップのことを言われましたよね。鹿児島県の体育館を作る場所は、ハザードマップには入っているのか。
- (委員長) ドルフィンポートのところの体育館の計画の場所が、ハザードマップ上どういう位置付けかということですね。
- (D委員) 2、3日前のテレビでMBCだと思ったけど、京都大の先生が、桜島は大正噴火の10倍のマグマが今入っていると。108年前の大正噴火が7.1の地震の強度だった。死者も鹿児島市で30人、死傷者が100人ちょっと。その時、桜島から、大隅半島に逃げてこられた。その時の集落が垂桜。大根占に行くと桜橋。みんな桜が付く。桜島も付く。桜橋、垂桜。垂水から鹿児島に逃げた人はいない。垂水も灰は相当降ったと思います。そういうのを考えたら、今も私はしつこいかもしれんけど、あそこの並びの人たちは、全部70を超えた災害弱者ですよ。あの人たちは皆さんどう思うのか。
- (E委員) 先ほどの耐用年数の件から、話をさせてください。
- この耐震診断をやって、耐震補強をするというのは、旧基準が、昭和56年5月31日以前の建物が旧基準で新基準に6月1日からになり、その新耐震になったことで、旧基準の建物を、それに合わせましょうということで耐震補強をやっているのです。ですから、古い建物を今の基準で全部構造的に満足させましょうということなのです。ですから、耐用年数が何年だというのは、構造自体だけを考えると、今の基準とまるっきり同じだという考え方です。それに付随する建築設備とか、外装の仕上げとか、もろもろその改修をやっていけば、あと50年、60年持つのではないかというのが私

どもの考え方です。

それと、先ほどのハザードマップですが、ハザードマップはどの自治体もホームページで公表しています。ですから住民がいかに自分の命を守るかという、注意喚起の捉え方だと解釈していただいた方がよろしいかと思います。

以上です。回答はそれでよろしかったでしょうか。

(委員長) ハザードマップというのは、津波とか、それに対するハザードマップですね。

(D委員) だからあそこも現在、ひまわり苑なんかもハザードマップ、危険地域に入っていると思うのです。

(F委員) ひまわり苑、ひまわりの里、まごころ、あの辺りと、中央病院周辺のことについて言われていると思いますが、今、内閣府が出した津波、南海トラフ地震津波については、予報の波高が3.4mで、最大の波高が満潮時に来た時に、堤防を越えることはないで一応考えられます。本城川を遡上、ずっと遡っていった津波とかは、それが塩入川という運動公園の横の水路がありますが、そこから入り込んだりとか、それから垂水港から入り込んだりとか、というのがあるかもしれませんが、それについては、到達するまでに約110分かかると言われていますので、避難は十分可能であるというように考えています。それと、BCP、事業継続計画の策定ですが、令和6年までに作るようになっていますので、それに基づいて、避難対策とか、それなりの対策はされるのかなと思っています。基本的に津波の災害リスクを考えたときに、十文字のところで標高が3mですので、潮汐の関係から言うと、恐らく40cmから60cmぐらいロータリーのところから上がってくると考えられるので、それまでに如何に国道よりも東側に避難をするか。もっと言うと、鉄道線路跡の高さが一段堤防のような形になっているので、あそこより東側に避難すれば、難は逃れるのではないかと考えています。問題は、今年から垂水市で個別避難計画づくりという事業が始まりますけれども、それを策定して、避難行動要支援者もしくは要配慮者の方々には、個別避難計画を立てていて、市民の生命、財産を守るという方向に繋げていくという政策になっていると思いますが、その中で市役所の庁舎をどの辺にするかというのは、また次の話題になってくると考えています。それと、千年に一度の水害による本城川の堤防が切れた時ですが、垂水市街地は全て浸水しますので、それについては議論することがなかなか難しく、千年に一度というのがどれくらいのリスクと捉えるのかということは個人差があるところだと思います。あとあそこは県の管理なので、垂水市としては陳情するぐらいしかないかなと思います。

(D委員) また余計なことだけど、東日本大震災も千年だったよね。それはそれとして、新庁舎はこの現在の市役所の現在地よりも高くして、庁舎を造るという計画だったから私はこれはいいのではないかと賛成したのです。それもひっくり返して。だから私は今言うように、あの並びの場合はまだ危ない。

(F委員) これは事務局にお尋ねますが、まだ先の話ですね。

(事務局) そうです。今回はまだ庁舎の耐震補強計画です。

(F委員) それはまだ先の話になると思います。一旦これが終わってから。今白紙の状態、フラットの状態なので、その議論をまた次の機会にできればいいかなと僕は個人的には思います。今はこの耐震補強の話です。新庁舎の話は新たにどこにするのか話し合

うときに、しっかり議論すれば良いと思います。

(委員長) それでは、耐震補強計画の業務委託の契約についてはよろしいでしょうか。

次の「(4) 耐震化事業の流れ」について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) それでは「(4) 耐震化事業の流れ」につきましてご説明いたします。資料2をご覧ください。まず、おさらいも兼ねまして事業の流れについてですけれども、まず①の耐震診断を行い、耐震性がないNGと判定されましたら、②の耐震補強計画を策定しまして、工事発注のための実施設計を行い、④の耐震化工事を行うということで一般的な流れになります。

令和3年度に、①の耐震診断を庁舎本館棟、増築部、庁舎別館、消防庁舎について行いました。耐震診断の結果につきましては庁舎本館棟がNG、増築部がNG、庁舎別館はOK、消防庁舎はNGと出たところでございます。

そこで耐震診断の結果を受けまして、耐震補強の必要な庁舎本館棟、増築部、消防庁舎につきまして、本委員会から「現庁舎の耐震化に対する意見書」、議会特別委員会から「庁舎等の耐震化における要望の議決」をいただきましたことから、早急な耐震化を目指し、今年度、令和4年度に②の耐震補強計画、③の実実施設計を行うことといたしております。

②の耐震補強計画は、耐震診断をもとに新耐震基準を満たすための耐震補強に関する計画です。耐震補強工法の選定、耐震補強箇所の確定などを行い、判定委員会の判定を受け計画を策定いたします。

内容につきましては、現地調査、補強工法案の決定、決まりましたら耐震補強計画を作成し、構造計算を行い、判定委員会の判定を受けます。ここで判定委員会の結果を受けて適正と判定されることが必要になります。その後、耐震補強計画の納品が行われるということになります。ここで判定基準につきましては、耐震診断と同様に、日本建築防災協会の「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」によります。この段階で、耐震補強の概算工事費がわかるということになります。

③の実実施設計ですが、実際の工事を行うためには、発注のための設計書が必要になります。耐震補強の工法、補強箇所につきましては耐震補強計画で決まりすけれども、実際の工事を行う場合、工事の際に支障となる部分の解体、撤去や設備機器の取外し、再取付けなどの工事が必要となります。また、補強工事後に、その部分の補修を行ったり、再取付けの工事も必要ということで、工事の工程ローテーションを考えたり、仮設の設置が必要ということもあと思いますので、今後の検討も必要になります。そして耐震の実実施設計が終わりますと、耐震化の工事費がわかるということになります。

④耐震化工事は、③の実実施設計をもとに工事発注を行い、施工業者が決まりましたら、工事が行われるという形になります。

(委員長) ありがとうございます。耐震化事業の流れについて今説明がありましたが、今の説明に対してご意見、ご質問いかがでしょうか。

(委員長) F委員お願いします。

(F委員) この計画を立てる段階で、工事部分というのは執務室での業務が出来なくなるわけですね。その移転先というか、別の所です分を入れた計画という全てのものがワンパッケージになるという計画ですか。

(委員長) 事務局から、回答をお願いします。

(事務局) 今回の耐震補強計画は、どの部分に補強を入れるということを決めることとなりますので、実施設計の中で今回、工事すべきについては、施工範囲があるので、仮設を作るのか、それとも全体を移動していただくのか、ということも考えながら実施設計の中で対応を行いたいと考えております。

(F 委員) ありがとうございます。

(委員長) 他にはいかがでしょうか。

5月9日に契約ということになっていますので、約1か月たった状態で、現在どのあたりになりますか。案を作っている段階でしょうか。

(事務局) 現在、耐震補強工法の部分で、設計事務所から案として、2つほど提案がありました。内容はのちほど説明したいと思います。

(委員長) まだそういう状態だということで、ご理解いただいて、全体の流れとしては、説明がありましたように進めるということです。予算工事費がどれくらいかかるかというのは、まだ先になるということです。よろしいでしょうか。

では、レジメの「(5) 補強案について」事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) 「(5) 補強案について」ですが、資料3をご覧ください。今回は庁舎本館棟及び本館棟増築部の耐震補強について受託しました設計事務所から2つの案が示されております。設計事務所からは提案されている案は、耐震診断結果と本市からお渡ししました外部検討委員会からの「現庁舎の耐震化に対する意見書」、議会特別委員会からの「庁舎等の耐震化における要望の議決」を考慮した案となっているようです。ただし、これはあくまでも、現段階の案ということで、構造計算、その後の判定委員会の審査によりまして、変更となる場合もありますということでした。

また、消防庁舎につきましては、受託している設計事務所が別であり、耐震補強についての案は、現時点ではまだ示されていないところです。

それでは資料に基づき説明します。

A案につきましては、「RC壁による開口閉塞と鋼板内蔵コンクリートブレースによる外付主体工法」となります。近年よく使われています「鋼板内蔵コンクリートブレース」と鉄筋コンクリートによる耐力壁、開口閉塞による外付け主体の工法となります。1階の平面図をご覧ください。水色で表してあります部分が、ピタコラム工法と書いてありますけれども、ここは鋼板内蔵型コンクリートブレースになります。そして赤色で表してあります部分が、鉄筋コンクリートの耐震壁と窓などの開口部を塞ぐ開口閉塞になります。2階の平面図についても、同様になります。

次のページをご覧ください。左側は3階の平面図になります。増築部の上の方です。左上の方に赤い三角が書いてありますけれども、ここに構造スリットを入れるということになります。そして右側の図面が、屋上と塔屋です。この平面図になりますが、塔屋については、東側が1階、西側が3階となっています。この中央部分の塔屋についての補強箇所が示されております。西側塔屋1階、緑色の部分が、鉄骨ブレースということになります。

次のページをご覧ください。これは庁舎を南西側からと北西側から見た透視図になります。薄い黄色の部分が耐震補強の箇所になります。ここで先ほども言いましたけ

れども、これは現時点で、平面図に示した部分に補強をした場合に、こんな感じになるのではないかというイメージの透視図でありますので、今後変更になる場合もあります。

次のページをご覧ください。このA案として使用される工法について、簡単にご説明します。この左の方の図が鋼板内蔵コンクリートブレース工法になります。これは、柱とか梁を打ち増しして補強する工法になります。

そして右の写真ですが、上の方から曾於市役所の外観、次が大崎町役場の外観、そして一番下が大崎町役場の内部から見たときの耐震補強の見え方になります。

次のページをご覧ください。左の図が、鉄筋コンクリート耐震壁と開口閉塞、構造スリットになります。左の上の図は鉄筋コンクリート耐震壁になります。壁のない部分に壁を増設し、耐力の無い壁を作り直したときにこういう形になります。左下の図は開口閉塞と書いてありますが、これは、窓などの開口部を鉄筋コンクリートで塞ぐという工法になります。その隣になりますけれども、構造スリットは、窓などの開口部の赤い部分、窓の下にちょっと赤い部分がありますが、ここにすき間を作る工法となります。右の写真は、中央中学校の耐震補強の際の鉄筋コンクリートの耐震壁になります。上から、補強前、その下が鉄筋を配筋した状況、そして補強部の写真がその下になります。

次のページをご覧ください。B案につきましては、「RC壁による開口閉塞と鉄骨ブレースを挿入する内付主体工法」になります。コスト面や施工性等に考慮した、鉄骨ブレースと鉄筋コンクリートの耐力壁、開口閉塞による内付主体の工法になります。左の1階平面図ですが、凡例はA案と同様になりますけれども、緑で示してあります部分が、鉄骨ブレースになります。赤色で表してある部分が、この図と同様に鉄筋コンクリートの耐震壁と窓などの開口部分をふさぐ開口閉塞になります。右の2階の平面図も同様になります。また、赤の三角は、構造スリットです。

次のページをご覧ください。3階の平面図になります。ここについても同様です。右の方が屋上と塔屋になりますが、A案と同様になっています。

次のページをご覧ください。庁舎の南西側と北西側から見た透視図になりますが、これも薄い黄色の部分が、耐震補強の箇所になります。これをよく見ていただくと分かると思いますが、上の方の透視図、南側と西側に窓の中に鉄骨ブレースが入っています。窓の内側に鉄鋼ブレースを入れるということになります。

次のページをご覧ください。B案に採用されている工法ですが、A案と同様に鉄筋コンクリートの耐震壁、開口閉塞、構造スリットの図面になります。先ほどと同様、上の方が鉄筋コンクリート耐震壁、その下の方が開口閉塞、構造スリット、右の写真も先ほどと同様になります。

次のページをご覧ください。これは枠付き鉄骨ブレース工法になります。この工法は、柱、梁の内側に補強する工法になります。右の写真は、指宿市役所の内部、その下が曾於市役所の内部、そして指宿市役所の外観で、サッシの内側に鉄骨ブレースが見えると思います。

繰り返しになりますけれども、今回お示ししました耐震補強の計画案につきましては、あくまでも現時点の設計事務所から出された案であり、耐震工法など方向性を決

めるものとなっています。今後、庁内の協議、本委員会、議会特別委員会のご意見などを聞きながら決めていくこととなりますが、仮に、どちらの方向性に決まりましても、このまま採用されるということではなくて、現地調査、構造計算、判定委員会での審査により変更となることがありますことをご承知おきください。

(委員長) ありがとうございます。今回初めて補強案が示されましたが、ここまでで何かご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(委員長) それではG委員。

(G委員) A案とB案、金額的にはどちらの方がどれくらい金額的には差が出そうな、そういうのはまだわからないか。外観的には内側にした方が、すっきりはしていますけど。

(委員長) 事務局から回答お願い致します。

(事務局) 今回出ました案は、あくまでも設計事務所が、2つの方向を示したということになりますので概算工事費は、今後協議を進めながら耐震の方向性が決まり次第、また適当な概算が出るということになると思います。

(委員長) 他にはいかがでしょうか。

(C委員) 同じようなことですが、要するにA案とB案、我々素人にはどっちがどうか、要するにどっちにしても、耐震構造の基準に合致する工法だと思うのですよ。その時にA案が良いか、B案が良いか決める基準はどこに置くのか、これからそれを討議すると言えはそれまでですけれども、予算で行くのか、期間で行くのか、そこがなんともわからないので、その段階で説明すると言えはそれまでですが、今の段階で言えは、どっちにしたらいいのか、何を基準にA案なのか、B案なのか、それともC案が出てくるのかわからないというような感想です。

(委員長) まだちょっと、方向性がなかなか見えないところだと思いますが、E委員から何かご意見ありますか。

(E委員) A案か、B案かという話ですが、決める1つの目安となるのが、A工法の外フレームタイプは、思った以上にお金がかかる工法です。なぜかと言いますと、外側ですとその強度、材料強度も違うのですが、そういうのを把握していて、補強をなるべく部材を小さくしようとするのです。建物の見栄えが良くなるように。それだけで、工事費だけを今、市議会も、皆さんもそうなんです、なるべく安い方法で、経済的な、安全を確保してやりましょうということになると、A案よりもB案の方が色々配置され、建物の一番強度の出る配置の仕方が重要視されると思います。そうすると、外側だけでやろうとする外フレーム型にやると、もうそれしかないのです。ですから、内フレーム型B案でやっているように、各部屋で建物の、前もちょっと話したかもしれませんが、重心のバランス、力の剛性のバランス、そういうのをバランスを考慮するためには、B案の方が一番望ましいと思っています。それでわかりますでしょうか。重心はわかりますよね。建物の重心というのは建物の各柱に応じて、重心が決まり、剛心というのは柱と梁の取付によっては、どのとおりでもバラバラです。ですからその剛心と重心が合致することはめったに無いんですけれども、その偏心量をなるべく、等しい、合わせてあげる、そういう細工をしているんです。そのためには一番いいのは、内フレーム型のB案が一番よろしいかと思っています。

(委員長) ありがとうございます。専門家からのご意見としてありがとうございます。まだ

結論が出たわけではございません。では、B委員お願い致します。

(B 委員) 私個人としては、市役所を利用する側の人間として、外側から工事をすると外にきつと足場やら何やら建てないといけなくなると思うのです。そうすると、ここ垂水市役所の駐車場は結構一杯で、ぐるぐるぐるぐる回ることが多いと皆さんも思われ、利用される方が多いと思っているんですけれども、やっぱりきつとその正面の駐車場もきつと潰れることになるかと思うので、どっか遠くの場所を借りて、駐車場にして、そこから歩いてくるというようなことになれば不便になるなと思います。個人的には、利用している側としては、できれば中からしてくれたら嬉しいと思います。

(委員 長) 他にはご意見どうですか。H委員お願い致します。

(H 委員) 今皆さんもおっしゃっているとおり、今、結局私達に初めて2案が示されたわけで、素人目から言えば、B案が良いような気がします。B委員や、E委員もおっしゃったように、B案が結構良いという話を聞きまして、やはりこれは、今の聞いた範囲ではB案がいいのかなと思います。やはりここで、じゃあB案というわけにはいかないと思うので、専門家の委員長とか改めてB委員とかE委員とか専門家の意見が聞きたいので一旦持ち帰っていただき、しっかり吟味をしていただいて、改めてコスト面、施工性、メリット、デメリットとか、先ほど私たちが一番気になっているのが、やはりお金の関係だと思しますので、そこをしっかりと吟味していただき、情報を示していただいて、また改めて、私たちに噛み砕いて、色々と教えていただければなと思います。

(委員 長) ありがとうございます。A委員よろしく申し上げます。

(A 委員) そもそも論ですが、今例えば、仮のA案、B案、今後C案もひょっとしたら出てくるかもしれませんが、この検討委員会の役割として、例えばA案、B案、C案、正式な案が出てきた後に、例えばA案が望ましいとこの委員会では考えますということまで、この委員会で結論とは言わないですけど、意見としてはそこまで出すことになるのですか。その想定なのでしょうか。

(委員 長) 事務局から回答をお願いいたします。

(事務局) 今回、設計会社から2案示されています。設計会社から示された案は、耐震診断を基に議会や外部検討委員会から要望や意見書を出されましたが、その情報もしっかりとお伝えしながら、今回A案、B案を作っていただきました。今後、この提案されたA案、B案を中心に検討するのということですが、基本的には、今、これを中心に検討していただきながら、今後、本外部検討委員会、議会特別委員会での意見をしっかりと聞き、市としての方向性を決めていきたいと思っております。市として方向性を決めた後は、構造計算が行われ、判定委員会への流れになるわけですので、今回はまず、設計会社からそういった条件を踏まえて出された案を、外部検討委員会の皆さんでしっかりと議論していただいて、今、H委員からも、専門家の意見を聞きたいということでしたので、その意見を次回以降、確認していただき、外部検討委員会の方でも、どういう取りまとめ方をするのかも含めて、議論していただければと思います。

(A 委員) この委員会の役割としては、正式な案が2つなり、3つなり出てきて、どういう結論になるか、順番を付けるか、同じぐらいですよというかはともかく、中身の吟味までこの委員会ではするという事によろしいですか。

- (委員長) どういう方向性が良いか、外部検討委員会では、こういう形で、耐震補強についての方向性の意見をまとめる形になると思います。
- (A委員) わかりました。
- (委員長) 逆に中を補強するということは、使い方にも影響してきますから、そのあたりまで何かこう皆さんで考えてこういうのが良いのではないかという発言をして頂いても良いのかもしれませんが。
- (A委員) 県内でもその内側からやっているところと、外側からやっているところがあるよと、そういったところの意見も聞きながらということですよ。
- (委員長) そうですね。はい。
- (A委員) 多分、中で働く側の人間の立場に立つと、外側からしてほしいと思うのではないかと感じたりはしています。
- (委員長) そうですね。
- (委員長) F委員お願いします。
- (F委員) すみません、お願いですが、この計画を作っていく過程で、A案でここの下の車庫の入り口をブレースで塞いでいますが、その後をどのように使うのかと感ずたりとか、あと内側の方で、V字型のあの構造補強をするときに、執務室の面積が、少し狭くなるのかなと感ずたりもしましたが、そうすると今度は、執務室の広さの問題とか、職員の使い勝手の問題とか、車庫の跡をどうするかとか、倉庫にでも使えばいいのかと感ずたりもしたのですが、使い勝手であったりとか、今後そういう補強をした時にどんな使い方をするのかという視点を少し内部でも揉んでいただいて計画に反映させて案を示していただけるとありがたいなと思いました。
- (委員長) 貴重なご意見だと思います。やはり使い勝手とか、これからの庁舎のあり方も踏まえて、今の話ですと間違いなく10年以上は使うことになるでしょうから。
- (F委員) もう年度内で、案を作っていただけるとすごく嬉しいというお願いです。
- (委員長) そういう意見ですね。
- (B委員) 最初に説明いただいた資料2の耐震化の業務の流れの中で、今、耐震補強計画をやっているかと思いますが、現地調査は、耐震診断をされて、設計事務所の方がきちんとされたと思います。耐震工法案の決定というところで耐震補強工法をAにするのか、Bにするのかというところで話をしているかと思いますが、最終的にどちらかを決めてから概算が出るのか、両方とも概算を出すということはないのですか。
- (委員長) 一般的には、建築の場合は基本設計やったときに概算が出て、実施設計の時に正確なお金が出るという形です。
- (B委員) 基本設計を2種類するということはないのですか。
- (委員長) どちらかの工法を詰めた段階で、判定委員会があり絞り込むことになると思います。
- (B委員) はい。
- (委員長) 判定委員会は鹿児島だと、大学でもやっていますけど、そこで構造の専門家の先生たちが、設計事務所が持ってきた計画のチェックをします。それで良いかどうか、これでは足りないので、設計上もう少し補強を入れなさいと言って、差し戻しがあつたりして、それが終わらないと、最終的には金額が出せないのではと思います。
- (事務局) 今、色々コストについて皆さん興味があるというのは、重々理解しております。今、

解説があったように、事業費については、なかなかきっちりとした数字を出すのは非常に難しいところがありますが、事務局に求められているのは大まかなコスト比較をするための何か資料の提供はできないかというようなお話だったと思いますので、事務局としても何か参考になるような事実に基づいて何らかの形で示せるよう検討したいと思っております。

(委員長) G委員お願いいたします。

(G委員) 補強工法で消防庁舎が入っていませんが、消防庁舎はまた別で考えるのですか。今年女性の消防署員も入ったと聞いていますが、そうなってくると管理室とかトイレとか、色々また問題が出てくると思います。補強工法はいつ頃出てくる予定ですか。

(事務局) 消防の補強計画は会社が違っており、現在、調査をしている段階でございます。また案が出ましたら、改めてお示ししたいと思います。

(G委員) はい。わかりました。

(C委員) 費用のことについては、結局補強してこの建物をどのぐらいまで使い込むのかということが、一つの判断基準になるのだろうと思います。要するに耐用年数を10年として計算する場合と、先ほどE委員から、補強工事が終われば50年から60年持つかもしれないといわれました。50年、60年で考えれば、予算というものがかなりかけても良いということにもなるわけですから、補強工事をして、これをどのあたりまで使うかということも考えつつ、その費用のことを考えていかざるをえないのではないかと感想を持ちます。

(委員長) そうですね。その辺りは皆さんで議論していく必要があると思います。これまであまり良くわかっていませんでしたが、実はここ5年ぐらいで庁舎の機能が大きく変わりそうな感じです。ご存じのとおり、デジタル化されれば、市民はほとんど庁舎に來なくて、スマホでほとんど全ての申請とか書類ができ、捺印が無くなります。すでに今年の確定申告から印鑑が無くなったりしています。スマホでできるようになっていますので、そうなったときに庁舎の機能は大きく変わる可能性があります。スペースとか、使い勝手も含めて。そういうことも踏まえながら、10年後どうなるのだろうということは、意見交換も必要かもしれないです。実際にヨーロッパの方ではすでに庁舎が余ってしまって、デジタル化が進んだ結果、そういうのをどう使うかというような事例が出ています。コロナの時ですが、ドイツはすぐ助成金のお金が入ったのに、日本はなかなかお金が振り込まれないなどデジタル化の遅れが日本はあって、それがこれから急速に進むとなったときにどうなるだろうかということは、我々も知っておく必要があるかもしれないです。そういうことを踏まえながら、これから意見交換を次回以降していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私の方から1件だけ専門的な話で、耐震補強というのは、柱と柱の間を補強するのですが柱の間に梁があって、(会議室天井を指さし)これが梁ですね、真ん中にある、見えますかね、ちょうどG委員の上にある、その間に何らかの補強をするのが耐震補強なのです。その時に、この庁舎は見ていただくと例えばB案のどこでもいいですが、B案の2階平面図がありますが、実はこの庁舎の特徴は、南側の面の柱が外壁より中に入っているのです。これは張り出し床と言いますが、それをやることによって、この庁舎は南側の外観がきれいな外観になっていまして、外から補強しようと思うと

すごく大変で、それでさっきE委員がおっしゃったようにA案で、中にある柱を、柱に向けてガッチリ固めなくてはいけないのですごく大変な形になっているのです。ですから、そういったこともこの庁舎の特徴みたいなものがあるので、この特徴をうまく生かしながら、いかにうまく補強していくかということです。

(D 委員) 2030年ごろの垂水市は人口が1万人を切るという話も出ています。その場合は、垂水市という現在の体面は保たれるのか。そうなった場合は、今言うように、この耐震補強を少々割高でもやった方が私は良いのではないかと思います。もう目の前に2030年は迫っているわけで1万人を切ったら市ではないというような気がします。そういうところも考えて、現在のままで行くのであれば、また人口も今のままで行くのであれば、A案、B案も良いのだけど、せめてB案ぐらいで、少しは補強にかけても良いのではないかと個人的には思います。

(委員長) そういったご意見も考えていただいて、次回もう少し詳しい資料が出てくると思いますので、今回はそういったご意見、意見交換するというところでよろしいですか。

今回の(5)の補強案については、まだ案ということですので、このくらいの意見交換にしたいと思います。会のレジメの方でいきますと(5)までが終わりました。ここでいったん事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉会

(事務局) 本日はありがとうございました。委員の皆様から様々なご意見、ご質問いただきました。次回検討委員会までに準備をして対応したいと思います。

次回の外部検討委員会の開催ですが、現在、6月28日(火)10時からを予定しています。正式な開催通知は、10日から2週間前には送付できるように準備させていただきたいと思います。

以上で本日の委員会については終了させていただきます。皆様本日はどうもありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。